

千代田区労協第 54 回定期大会

2009 年度活動報告と 2010 年度運動方針

はじめに

“失われた 10 年”、プラス “絶望の 10 年” と世界は 20 年以上も新自由主義経済に苦しめられてきました。グローバル化と規制緩和路線のいきすぎた姿は、金融資本主義、カジノ資本主義、株値資本主義、強欲資本主義など、さまざまないい方で表されてきました。IMFをてこにして、新興国などへの政治・経済支配が、リーマンショックに端を発した金融危機によって、アメリカが世界に押し付けてきた、経済のグローバル化による支配の構造が崩れてきています。

4 月、ロンドンで開かれた G20 の共同声明は危機の根本原因が、金融業界・行政の「大きな失敗」にあったとしています。国連本部でおこなわれた「世界経済危機サミット」ではこれまでの先進 7 カ国 (G7) や、20 カ国・地域 (G20) などと違い G192 というべき全加盟国によるものでした。「人間の生存に不可欠な食料やエネルギーが投機によって高騰」「この分野への投機活動は犯罪であり禁止されるべきである」と述べ、アメリカ型の新自由主義、市場万能論が否定され、世界では新しい模索が始まっています。

小泉内閣の「構造改革」によって、国民生活は破壊され、ずたずたにされました。郵政問題と連動した「かんぼの宿」売却問題に象徴されるように、国民の財産というべきものが、タダ同然に売り飛ばされ、大資本・大企業の食いつまみになっています。また、どさくさにまぎれて農地法改悪が強行されました。これは株式会社の農業への参入という名目で、農地を売り飛ばし、戦前同様の不在地主と小作人を作り出し新たな貧困をうみだそうとしています。しかも外国資本にも日本の農地を取得する事が出来るというものであり、大資本・大企業・外国資本のための供出物としかみえません。文字どおり国土を食い散らかし荒廃させるものだと思います。

宮本百合子の播州平野に「8 月 15 日…日本じゅうが森閑として声をのんでいる間に、歴史はその巨大な頁を音もなくめくった」とあります。2008 年年末、都心の日比谷公園に出現した“年越し派遣村”は隠されていた貧困の事実が、目に見えるたしかな現実として、大きな衝撃を日本じゅうに与えました。それ以降、大きく運動は前進しています。全国で派遣村は 160 ヶ所以上、1565 団体、協力者 8450 人、結成された労働組合 110 組合、ローカルユニオンへの加入と合わせると 5000 人を超える人が新たにたたかいに立ち上がっています。行政に働きかけ少なくない成果をあげ、たたかえば変える事が出来ることを証明し、新たな歴史を切り拓いています。

07 年参院選で自民党が大敗した時、ある新聞のコラムは “自公政権終わりの始まり…” と書きました。この間着実に情勢は進展し、7 月の都議選は自民の歴史的惨敗として国民の怒りが表明されました。自公政権の終りが着実に近づいてきています。

今日の恐慌をへて再生してくる日本経済は、もとのままの姿では存続できないことを示しています。多かれ少なかれ構造変化をとらえた、新たな日本経済を生み出さざるをえません。現在の経済的、社会的条件のもとで、どのような新しい日本経済をつくっていくか、とういのは私たち国民の意思と行動にかかっています。千代田区内には中央官庁・大企業・中小企業などが集中する地域であります。私たちは千代田で働く仲間の様々な要求実現とともに、平和と民主主義、労働者・国民的要求の課題の実現をめざして運動を展開していきたいと思ひます。

I、私たちを取り巻く情勢の特徴について

私たちを取り巻く情勢、とりわけ労働者・国民を抑圧する動きを分析し、反撃する私たちの側の運動と運動の方向性について記述します。

なお、今、これまでの政治や経済の枠組みが行き詰まっており、労働者・国民の立場に立つ新しい枠組みが求められています。こうした観点から、私たちを取り巻く情勢を考えていきます。

(1)経済危機は労働者・国民の暮らしにどのような影響をもたらしているか

(1)世界的なバウチ経済の破局の影響

①今回の経済危機は、日本経済に大きな打撃を与え、雇用環境が大幅に悪化しました。

2009年6月の有効求人倍率(季節調整値)は、前月を0.01ポイント下回る0.43倍で、1963年1月の調査開始以来の最低を更新しました。また、2009年6月の完全失業率は5.4%まで悪化し、完全失業者数は、348万人にまで上昇しました。この一年間で、製造業において63万人の雇用が削減され、全体でも72万人が減少しました。

完全失業率は2010年4-6月期には5.66%まで上昇し、その後もしばらく5%台半ばで高止まると予測されており、さらに悪化する予測です。

現在、日本の非正規雇用労働者の総数は、1700万人を超えて拡大し、全労働者の3分の1を上回る異常な事態となっています。そのうち、派遣労働者数は、約320万人で、その約70%は「日雇い派遣」労働者です。こうした雇用環境の悪化の結果、年収200万円以下の世帯数は、1100万世帯にまで拡大しています。このことは、新しい家族を持ち、子どもを産み育てるという世代としての労働力の再生産ができないことを意味し、社会にとって深刻な事態といえます。

②現在の経済危機の中でも、日本の大企業は、株主を優遇し、一部の企業を除いて配当を維持し、増やしています。税金については、法人税率を引き下げさせ、海外との取引を利用して節税に努めています。

労働者に対しては、雇用調整として労働者の首を平気を切っています。

③今の経済は外需中心です。また、この不況の中で、従来型の高速道路や空港の拡張など大型公共事業が実施されようとしています。

必要なのは、大企業の横暴がまかり通るルールのない経済社会からの転換であり、国民の所得を持続的に向上させるような内需主導型経済へ移行されることが求められています。

そして、節度ある資本主義へ、必要なものを必要なだけつくる方向へ、地球環境に配慮した経済活動への転換が求められています。

④政府が国内景気の「底入れ」を宣言し、景気回復が始まっているように報道されていますが、労働者・国民の実感はそうなっていません。

生活保護申請の支援などを行っているNPO自立生活サポートセンター・もやいの湯浅誠事務局長は、「都内の炊き出しに並ぶ人は倍増しているし、もやいも相談者が殺到してパンクしかけている」と言い、「派遣切りは相変わらず続いている」(派遣ユニオンの関根秀一郎書記長)と述べ、景気回復に関する政府の見解と異なる発言をしています。

要するに、非正規雇用労働者をはじめ、働く者の苦境は以前と何も変わっていないのが実態です。

(2)社会保障、増税問題について

①社会保障の抑制

政府は、社会保障費2200億円の削減について、来年度は凍結することにしてはいますが、削減方針は依然として継続しています。これまでの「構造改革」による社会保障費削減で、国民負担が増やされてきました。

政府は、税・社会保障の費用は欧米に比べて国民負担が少ないと言っています。スウェーデンの

負担率は52%（1999年データ、藤井威元スウェーデン大使の資料）で、日本の29%よりはるかに高負担となっていると言います。

しかし、負担率は払った分だけみては不十分です。社会保障給付や教育費でどれだけ戻ってきたかを差し引いた「修正負担率」でみるべきです。それによると、修正後の負担率は日本の16%に対して、スウェーデンは12%と逆転し、日本の方が高負担国となっています。

「構造改革」政治を転換し、軍事費や無駄な公共事業に税金を使うことから、社会保障費に回すことが本当に求められています。

②消費増税

政府は2008年末に中期的な税制改革の道筋を示す「中期プログラム」に2011年度からの消費増税を明記しました。麻生首相はたびたび、消費増税について「3年後に消費増税」を明言し、「小負担中福祉から、中負担中福祉」へと社会保障財源を確保するためには消費増税しかないという発言をくり返しています。民主党もいずれは上げざるを得ないとしています。

今、アメリカ発の金融危機を口実とした大企業の「派遣切り」にみられるとおり、労働者の雇用と中小企業の経営が大変な状況になっている中、消費増税は庶民の生活に大きな負担を強いるものでしかありませんし、景気回復に逆行するものです。

こうした日本とは違い、フランスでは、7月1日からレストランの消費税を19.6%から5.5%に引き下げ、食料品と同様の税率とし、不況で苦しむ産業へのテコ入れと消費刺激を政府が行っています。

実体経済危機の打開には内需拡大による経済財政政策こそ求められており、まさに消費増税は、内需拡大や景気回復に冷や水をかけるもので絶対にとってはならない政策です。景気の面からも、低所得者ほど影響の大きい消費増税は、社会保障の財源としては間違ったものです。それに代って社会保障の充実のためにはこれまでもうけてきた大企業・大資産家への応分の負担こそ必要といえます。

③医療制度崩壊と高すぎる国保料

「構造改革」で医療制度は、医師・看護師不足で、地域医療を崩壊に追い込んでいます。また、後期高齢者医療制度では、75歳以上の高齢者を差別し、医療費の抑制を図っています。

作家の瀬戸内寂聴さんは、「病院に行くと、診断書に後期高齢者と、スタンプが押されていて、びっくりしました。そういう差別、区別はいやですね。長く生きた人は本当に困っているんですよ。そういう痛みが政治家には分からない。想像力がないことは愛情がないということです」と批判しています。まさにその通りです。

また、国民健康保険料は高すぎ、滞納世帯は加入世帯の20.9%、453万世帯（08年度）にのぼっています。各地で、国保料が引き上げられていますが、国民が安心して医療を受けられるように、国の負担を元に戻し、減免を拡大し、無保険者を解消する改革が求められます。

④安心できない年金制度

政府・与党は年金問題に対する国民の不満の高まりや、年金記録問題への怒りなどを、「社会保障庁や職員に問題あり」と一方的に決めつけ、社会保障庁を廃止し、新たに日本年金機構を設立する法案を2007年に強行しました。同機構は保険料の徴収、年金給付、記録管理などの業務をそれぞれ民間企業に委託します。

公的年金制度は本来、国が責任をもってこそ、安定的な運営が確保されます。しかし、受託する企業が競争入札によって数年ごとに入れ替わる民間委託では、長期・安定的な運営は困難と指摘されます。年金の将来が案じられます。

政府は2004年から、保険料を毎年引き上げ、給付水準は毎年下げる「年金改革」を強行しています。「100年安心」がうたい文句でしたが、「現役世代の50%保障」とした年金水準は早くも看板倒れとなっています。

国民年金の未加入・未納・免除は4割、厚生年金も3割の事業所が未加入・未納など、年金制度の空洞化が進んでいます。多くの高齢者や女性が低年金に苦しんでいます。

最低保障年金など安心できる公的年金制度の確立、年金記録問題の解決まで社会保険庁廃止を凍結、専門的な経験や知識をもつ社保庁職員の雇用を確保していくことが求められています。

⑤安心して介護を受けられない介護保険制度

「新しい介護認定制度は、あらかじめ 346 億円も介護給付費を削減できると推定されていた」ことが厚生労働省の内部文書で明らかになりました。

2009 年4月から始まった新認定制度について、都内でケアマネージャーをしている男性は、介護療養病床の廃止、診療報酬の削減や医師・看護師などをはじめとした医療従事者不足で多くの施設が倒産し、利用者は自宅で“老老介護”を余儀なくされていること、新認定制度により 90 歳以上のADL(日常生活に最低限必要な基本的動作)が不安定な人でも介護度が下がり“自立”と判定されたことなど、利用者本位の制度になっていないことを指摘しました。

このように、自治体では実態に合わないこの制度に不安と混乱が広がり、政府は新認定制度を事実上撤回しました。これは当然のことです。

来年度は介護保険制度の見直しが行われます。利用者だけではなく介護労働者・経営者からも様々な批判や問題が指摘されるいま、制度導入から 10 年目をむかえ“すべての人が安心して生活できる介護保障”を改めて問う必要性が高まっています。

(3)労働者の権利侵害に対するたたかい

①首切りに反対するたたかい

労働運動は、目の前に突きつけられた「首切り」と「貧困」の課題にどう取り組むのかが問われています。大企業の不当・不法な大量の「首切り」に抗するたたかいが前進し、その中で、非正規雇用労働者などが労働組合を結成・加入し、解雇撤回、正社員化などの成果を上げています。若い労働者の中に、労働組合に団結すれば、立ち向かえること、これまで聞く耳を持たなかった企業が団体交渉によって話し合いに応じています。

また、千代田地域では、日本レップ争議など、労働組合に結集し、会社側を追い詰めた結果、裁判での和解を勝ち取ることもできてきています。

「構造改革」がもたらした国民生活の困難が広がるもとの、憲法25条に立脚した社会保障の拡充の運動、大量の「非正規切り」に対して、憲法25条、27条、28条を生かした反撃のたたかいも広がっています。企業に憲法で保障された労働者の権利の完全実施を迫るたたかいは、新しい国会の中での重要課題となります。

②働くルールの確立

労働者派遣法の抜本改正が未だに実現できていません。改正の動きがあるものの、大企業に配慮し一部の修正にとどまり、派遣労働者を保護するには至っていません。

新しい国会で労働者派遣法の抜本的な改正と、派遣労働者保護法の制定が急がれます。

(2)平和、核兵器、憲法にかかわる動きについて

(1)核兵器廃絶の新たな動き

①世界はいま、「核兵器廃絶」に向けて、大きく動き出しています。

09年4月5日、オバマ米大統領はチェコの首都プラハで「核兵器を使ったことのある唯一の核保有国として米国には行動する責任がある。……米国は核兵器のない平和で安全な世界を追求する」と演説しました。

ロシアのメドヴェージェフ大統領も4月 20 日「核兵器のない世界」が課題だと述べました。その後、米露首脳は7月6日、戦略核兵器の弾頭数などを削減する新たな枠組みに合意しました。つづいて主要8カ国首脳会議(G8サミット)で、「核不拡散条約に基づいて核兵器のない世界へ向け

た諸条件をつくることを約束する」と明記し、サミットで初めて核兵器廃絶の目標に合意しました。

このことは、2007年1月、米国の歴代政権で要職を務めた4氏が共同論文で「核兵器のない世界」を呼びかけ、翌08年1月に再び「非核の世界へ」を発表したことがオバマ演説に結実したといえます。核兵器廃絶をめざす動きは、米国を主軸とした軍事同盟、北大西洋条約機構(NATO)諸国や、ロシアなどにも大きく、確実に広がっています。

この背景には、核拡散の危険を防ぐには核兵器を廃絶するしかないという認識の広がり、私たちの継続した核廃絶運動の力があります。

②北朝鮮の核実験

北朝鮮は5月25日、地下核実験を行ったことを発表しました。北朝鮮の核実験の強行は、東アジアに新たな緊張と不安を作りだすばかりか、こうした世界的な努力に逆行するもので、その行為は、どのような口実によっても正当化されるものではありません。

北朝鮮がただちに核兵器の開発・実験計画を中止し、朝鮮半島非核化の6カ国協議に復帰することを強く求め、圧力一辺倒ではなく、対話を模索することが重要です。

③核兵器廃絶には、約束したことを迫る運動が必要です。また、国際交渉を開始し、国際条約の締結をめざす必要があります。

私たちは、運動が前進させるために職場、地域で草の根から核兵器廃絶運動を進めることがますます重要となっています。引き続き、地域での6・9行動での署名・宣伝行動を広げていくことが求められています。

(2)憲法改悪の策動

①改憲派は、海外派兵恒久法の検討、海賊対策に名を借りた自衛隊の派兵と武器使用の拡大・集団的自衛権に道を開くなどの策動を続けています。2010年5月の改憲手続き法の施行に向けて憲法審査会始動の動きを強めることも予想され、大連立による憲法改悪手続きの進行も依然として狙われています。

6月11日、自民党・公明党の与党は衆議院本会議において、憲法審査会規定の議決を強行しました。この規定により、衆議院においてはいつでも改憲は次の議論を開始できる基盤が整いました。今回の議決は、国民の改憲反対の意思に対決するとともに、野党の反対を押し切って強行されたものであり、憲法改悪の具体化への道にほかなりません。

同時に民主党の鳩山代表の「議論は始めてくれて結構だ」と改憲議論を容認する発言を行い、与党の議決強行を事実上促した責任も重いものがあります。今回の議決は、与党議運理事の発言の「次の国会から議論を始める、その決意はもちろんだ」との発言に見られるように、新しい国会において具体的改憲案論議の始動をねらうもので、改憲手続き法が施行される2010年をめざしたもので、この策動を打ち破ることが課題となっています。

このような情勢のもとで、改憲派の巻き返しを許さず改憲阻止の展望を切り開き、憲法がいきる社会をめざして、憲法闘争を強めることが求められています。

(3)海外派兵恒久法、自衛隊の海外派兵について

①海外派兵恒久法は、米軍の軍事作戦に対し一層迅速に派兵できるように、派兵の基準をできるだけ広範囲に取ること、後方支援の中身を拡大し、少なくとも、その中に「安全確保活動」、「警護活動」を入れること、自衛隊の武器使用の拡大を入れることを狙っています。自民・公明、民主も制定には前向きです。新しい国会で大連立的な対応ができないように国民世論を集めて歯止めをかけていくことが求められています。

②3月、自衛隊の艦船は死体安置所を設置してソマリアに向け出航しました。これは、海賊対処法による武器使用を前提にした行動といえます。本来、海賊は警察力で取り締まるべきものです。自衛隊の武力行使と、いつでもどこでも海外派兵できる策動を許さないたたかいが求められています。

(4)「九条の会」の運動について

労働組合が、「九条の会」の運動に参加していくことが重要になっています。「九条の会」は今や全国に7,000を上回ってつられています。改憲強行路線が一頓挫を来し、新たな攻撃に入ろうとしている現在、労働組合が「九条の会」の運動の一層の発展に寄与することが重要です。

7月28日には、「千代田九条の会」と共催で千代田平和集会を開催しましたが、今後も引き続き、「千代田九条の会」などと共同した取り組みが求められています。

(3)切迫する地球環境問題

(1)化石といわれる日本の環境対策

6月はじめ、麻生首相が2020年までの中期目標を、05年比で15%削減すると発表しました。これは、1990年比では8%となります。他の先進国が掲げている90年比20～40%の削減目標と比べると、あまりに低い数値で、「日本は国際交渉の足を引っ張る気か」と批判されています。

また、日本の地球環境対策の貧困に対して、海外からは、化石と皮肉られています。

日本の排出の7割近くを占める発電所や大規模工場などの削減義務化が、一刻も早く実現されることが求められています。

(2)世界の環境保護の動き

主要8カ国首脳会議(G8サミット)では、温暖化対策について、「産業革命前より地球の平均気温の上昇を2度以内に抑える」と初めて表明しました。こうした流れに遅れを取っている日本政府の方針転換を求めていくこと、そのための国民的な運動が求められています。

(4)政治情勢について

(1)都議選の結果と自公政治の行き詰まり

7月12日の都議会議員選挙の結果、自民党は過去最低までに議席を減らして第2党に転落し、勝敗ラインとして設定した自民・公明両党での過半数にも到達することができない結果となりました。これは、自公政治と石原都政に対する、都民の批判的な審判の表れに他ならず、国政・都政を住民本位に転換したいという世論が大きな変化をもたらしたものです。

大幅に議席を増やして第一党となった民主党は、これまで知事提案議案の99.3%に賛成するなど、一貫して都民・職員の要求に反する対応に終始してきたものですが、今回の都議会議員選挙において、国政における二大政党作りを意図するマスコミが、民主党を野党として扱い、民主党自らも野党ポーズを展開しました。

マスコミのつくりだした「二大政党づくり」が政党の現実の対応と無関係な結果を招いており、政権選択論の根本的な矛盾と問題点を露呈したものとえます。しかし、民主党は都民要求をもとに「築地市場の強引な移転に反対」「新銀行東京からの早期撤退」などを明記したマニフェストで都議会議員選挙を進めてきており、これらの具体的実現に向けた対応に真価が問われます。

(2)自民党を中心とした政治が終焉し新しい政治へ

8月30日に衆議院選挙が行われました。その結果、国民に犠牲を強いる「構造改革」を進めてきた自民党は、119議席へと激減させ、公明党も21議席に大きく後退しました。国民のくらしや平和を破壊してきた自民・公明政権が、国民から厳しい審判を受けた結果です。これにより長年続いてきた自民党を中心とした政権は終わりました。

自公政権の悪政の批判票を一手に引き受けたのが、政権交代を主張した民主党で308議席を獲得しました。社民党は民主党と選挙協定を結んで現有の7議席を確保、日本共産党も二大政党の「政権選択」という大キャンペーンのなかで、建設的野党を主張し改選前の9議席を維持しました。

この結果は、明らかに日本の政治が国民の声のもとに進化したものとえます。この流れが逆戻

りすることはないと考えられ、新しい時代がきたといえます。民主党中心の政権に対して、私たちは、後期高齢者医療制度の廃止や労働者派遣法の改正などマニフェストで約束したことの早期実行を求めていくことが重要です。

ところが民主党は、「財界中心」「軍事同盟中心」という旧来の政治との決別を表明しているわけではありません。旧来の政治に逆戻りすることを許さず、「国民・労働者が主人公」となる新しい日本、終焉した自公政治に代わる新しい日本の政治を展望して、地域から運動を強めていくことが求められています。

一方、この選挙でまたしても小選挙区制の弊害が明らかになりました。選挙区で民主党は得票率 47%に対して、議席獲得率は 74%となりました。千代田区労協は民意をゆがめる小選挙区制度に反対してたたかってきましたが、政党助成金の廃止も含めて運動を強める必要があります。

Ⅱ、おもな職場をめぐる情勢

(1)国家公務員の職場

国公労働者にとって、この1年は自らの雇用・労働条件に深くかかわる法案が国会で審議された年でした。

①「経済財政改革の基本方針2009」について

政府は6月23日、「骨太の方針2009」（「経済財政改革の基本方針2009」、以下「基本方針」）を閣議決定しました。「官から民へ」「小さな政府」などのスローガンで強行されてきた規制緩和や民間開放などの「構造改革」は、大量の非正規雇用労働者の解雇・雇い止めやワーキングプアを生み出し、格差と貧困を拡大してきました。

こうした状況下において、基本方針が「平成22年度予算の方向」で『基本方針2006』等を踏まえ、歳出改革を継続しつつなどと、「構造改革」路線の検証も反省もないままに閣議決定されたことは、雇用破壊と生活苦が強いられ、その是正を求める国民の願いに背くものです。

今、政府が行うべきは、貧困と決別し、安心して暮らせる社会と人間らしく働ける職場などを求める国民の声に応えることであり、そのため、①医療、教育、福祉など公共サービスの水準を維持・向上させるとともに、機械的に公務員を削減する「新たな定員合理化計画」は策定しないこと②「地方分権」による国の地方支分部局の統廃合、市場化テストや「民間開放」などは行わないこと③労働基本権を制約しているもとで、俸給表水準の見直しなど人事院勧告を拘束するような人事院への要請は行わないこと④独立行政法人の「整理合理化計画」は凍結し、業務運営に必要な財源措置をとること⑤社会保障制度の充実を口実とした消費税の増税は行わないこと——などが、政府に求められています。

②国家公務員制度改革基本法について

政府は、3月31日に「国家公務員法の一部を改正する法案」を国会に上程し、今国会で成立を図ろうとしました。「国家公務員法等の一部を改正する法案」は、①労働基本権の回復を先送りしたままで、内閣人事局に使用者権限を集中することは公務員労働者の基本的人権を踏みこむ重大な問題があること②人事院の機能を内閣人事局に移管することは第三者機関としてのチェック機能が失われるばかりでなく、公務員の管理統制が強められ、公務員の中立・公正性が損なわれ「全体の奉仕者」が名ばかりになる危険性があること——など、重大な内容を含んでいます。

私たちの「会期末を間近にせまった今国会での審議は拙速であり、審議を見送り廃案とすべきである」とする運動を取り組む中で、国会の解散により廃案となりました。公務員労働者は、公平・公正・効率的な行政の確立と民主的な公務員制度の実現に向け、引き続き運動を強めるとしています。

③社会保険庁で働くすべての職員の雇用確保について

社会保険庁改革が始まって5年。日本年金機構の設立が来年1月に迫る中、その本質が浮き彫りになってきています。社会保険行政を解体・分割・民営化する「改革」は、国の責任を放棄し、社会保障を解体する攻撃であり、公的年金制度をなんら良くするものではありません。しかし政府は、年金制度や記録問題など、国民の不信と不満を逆手にとり、歴代政府の責任を棚上げにするばかりか、社保庁バッシングを最大限に利用してすべての責任を職員に転嫁し、この「民営化」を推し進めています。

日本年金機構設立委員会は5月19日に採用選考結果を公表しましたが、採用人員枠を下回る希望者であるにもかかわらず、28人を不採用とし、1119人を保留扱いとしました。年金機構への採用内定は当初計画から大幅に遅れているにもかかわらず、この時点でも千人を超える職員の採否を保留し、厚生労働省への転任内定も未だに示されていません。そもそも、懲戒処分を受けた約850人の職員は新組織から一律排除されています。

これ以上、職員の雇用不安を放置することは絶対に許されません。設立委員会は、直ちに希望者全員の採用決定を行うよう求めるとともに、また、使用者である社保庁と厚労省は、非常勤も含めたすべての職員の雇用確保にむけた具体的な施策を明らかにしなければならないといえます。

基本的人権を尊重し、老後を幸せに安心して生きる権利を実現するためにも、日本年金機構の設置は凍結し、国の責任で専門的・安定的に公的年金を運営する仕組みを構築することが、今求められています。

④公務員の生活向上をめざして

人事院は、5月1日に夏季一時金を0.2ヶ月分凍結する異例の人事院勧告を行いました。勧告は、労働基本権制約の代償機関である人事院が政治的な圧力に屈したものであり、断じて容認できないものです。これを受けて国会では5月29日に可決・公布され、公務員労働者は一時金を0.2ヶ月カットされました。

国公労連は、景気対策や組合員の生活はもとより、民間労働者にも多大な影響を与える夏季一時金の一部「凍結」を内容とする給与法等「改正」案には反対であることを表明するとともに、その十分かつ慎重な議論を求め、短期間の国会審議でも、人事院勧告が600万人にも及ぶ公務員労働者はもとより、中小企業の賃金決定に多大な影響を与えることが明らかにされました。また、同日発表された完全失業率や有効求人倍率など、雇用に関する政府統計は、過去に例を見ない形で急速に悪化しています。

景気回復に向けてさまざまな「内需拡大」策を講じる一方で、個人消費に冷や水を浴びせる夏季一時金の一部「凍結」は、政策の大きな矛盾です。人事院は、今夏の勧告に向けた職種別民間給与実態調査を実施し、厚生労働省は最低賃金額の改定に向けた作業を進めています。最低賃金と人事院勧告は、それぞれが互いに関連し、労働者の賃金を低水準に抑え込む役割を担っています。

労働者の賃金を底上げし、内需拡大につなげるためにも、これから夏にかけて最低賃金の抜本的な引き上げと人事院勧告による公務員の賃金改善をめざす一体的な取り組みが求められます。

⑤公務・公共サービスの拡充強化こそ必要

政府は、国の出先機関改革に基づく「工程表」を決定し、年末に大綱の決定を行うこととしました。その一環として、6月3日に設置された人材調整準備本部は、出先機関の改革に伴う人員の移管等について仕組み等の検討を行うとしています。

人員の移管等は、出先機関で働く国家公務員労働者の雇用・労働条件に多大な影響を与えるものであり、受け入れる地方自治体にとっても、いわゆる「玉突き人事」が懸念されるなどさまざまな影響が生じるおそれがあります。

出先機関で働く職員が将来に不安を持つことは、行政遂行における安定性・専門性にも支障

を来し、公務・公共サービスを低下させることにもなります。使用者としての重大な責任を厳しく指摘するとともに、公共サービス基本法が成立していることから政府として公務・公共サービスの拡充・強化を図るべきです。

⑥新たな定員「合理化」計画、「5年間10%以上」を閣議決定

政府は7月1日、2010年度以降の定員管理について、2010年度から2014年度までに今年度末定員の10%以上を「合理化」する新たな定員合理化計画を閣議決定しました。

計画は、「地方分権改革」の推移を見守るとして、次年度には年度末定員の2%以上(合理化目標数6066人)を「削減」することとし、以降4年間の合理化目標数は出先機関の改革大綱等による合理化を反映させるとしています。

国家公務員の定員は、「行政機関の職員の定員に関する法律(総定員法)」によって、業務量や行政需要の増大にかかわらず、その上限が法律によって厳しく制限されています。一方、05年度から09年度までの5年間に10%以上とされた「定員合理化計画」による「合理化」と06年度から5年間で5.7%以上の「行政機関の定員純減」(06年閣議決定)により、09年までの4年間で2万2511人ももの定員純減が強行されています。

こうした定員削減の強行が、職場に深刻な影響をもたらし、行政サービスの水準を維持することが困難となっています。また、職員への影響も深刻となっています。慢性的な長時間労働、休日出勤、途切れることのない利用者対応等のストレスは、メンタル疾患を含めた健康被害を急増させ、長期病気休暇者も増加しています。

現在、どこの省庁においても要員不足から、大量の派遣職員や非常勤職員の採用・業務の外部委託を進めています。そのうえ、更なる純減を行うのであれば、職員に対しての超過密労働に輪を掛けて労働を強いることとなります。充実した行政サービスを行うためにも慢性的な残業と不払いをなくす取り組みを強化しなければなりません

(2)地方公務員の職場

石原都政は、都民の福祉、医療、教育、くらし、営業を徹底的に破壊しながら、2016年のオリンピックを東京に招致することをテコに、外環道、首都高速羽田線トンネルの建設などの大規模開発を推進しています。

老人医療センター・老人総合研究所の地方独立法人化、都立病院のPFI事業の推進や保健医療公社化などについて反対する「守る会」などの都民運動が進んでいますが、こうした運動との共同や、医師・看護師確保の運動との結合が重要になっています。

また、教育庁超勤手当不払い請求・坂本裁判は、全国の自治体や国家公務員、民間労働者に反響を呼び、過労死裁判、メンタルヘルス問題の取り組みとも関連づけられています。石原都政下での新自由主義教育、反動行政に対して、地裁勝訴を勝ち取った七尾擁護・金崎裁判の取り組み、少人数(30人)学級を求める署名運動は産別を越えて進んでいます。

東京都後期高齢者医療広域連合に、国からの6億円規模の新たな負担軽減措置が取られ、区市町村の負担が軽減されましたが、都独自の負担については局要求段階ですでに昨年よりも減らされています。

新銀行東京については、当初出資の都民の貴重な財産854億円が失われ、追加出資400億円についても、自公与党の都議会附帯決議にもかかわらず、すでに中間決算段階で一部毀損される見込みとなっています。石原都知事の責任は重大です。

石原都政の重点課題の環境問題については、自動車排ガス対策など一部では進んでいますが、肝心のヒートアイランドなど環境悪化の元凶・大規模開発への規制や、築地市場の豊洲移転予定地の土壌汚染は大問題となっています。ベンゼンで基準値の4万3千倍、シアン化合物で860倍など有害物質が検出されています。この処理をめぐって、廃棄された場所で新たな汚染問題が発生するという、土壌交換など矛盾する対応となっています。

7月に行われた都議会議員選挙では、投票率が前回比 10 ポイント上昇し、民主党が第一党になりました。民主党はマニフェストで「新銀行の早期撤退」「築地市場の強引な移転反対」をかかげました。さらに「都立3小児病院の存続」「30 人学級実現」を訴えた議員も少なくなく、公約実現に向けて努力するかどうか注目されます。

千代田区では2月の区長選挙で石川区長が3選されました。ますます、都政の小型版の都市再開発や職員の定数を削減しつつあります。

職場では減員による残業が恒常化している職場が増え、一方、係長試験の受験率が低下するなど、仕事に対する使命感などが希薄化し、定年退職のみを楽しみにしている職員が増えています。さらに、追い討ちをかけるように夏の一時金の 0.2 ヶ月が不当にも凍結され、ますます気力が削がれる職場となっています。これらにより、心の病で苦しむ人が増え、長期病気休暇などが広がっています。

(3)大企業の職場

2009 年3月期の大企業の決算は、軒並み「赤字決算」と大幅な減収減益としました。これに先立ち、トヨタ、日産自動車、キャノン、ソニーなどが、昨年秋から外需縮小と円高による企業収益悪化を口実に、派遣労働者や期間工に対する一方的な雇止めを強行しました。正規雇用労働者に対しても早期退職募集などによる人員削減を進めており、沖電気では中高年の管理職 300 人の削減を計画しました。しかし、一方でトヨタ自動車は株主配当を行い、内部留保は温存したままです。

このような大企業の姿勢に対して、厚生労働省の「2009 年版労働経済白書」が批判的に論じたことが注目されます。同白書では、非正規雇用労働者の解雇・雇い止めについて、「増加テンポは、過去の景気循環と比較しても著しく大きい」と指摘するとともに、大企業は利益剰余金を 2000 年度の 88 兆円から 2007 年度の 135 兆円に増やすなど、内部留保や株式配当を増やしたが、賃金は増やさなかったと分析しました。

大企業による賃金抑制は 2009 年春闘でも明らかです。日本経団連調査では、賃上げ妥結額(加重平均)は前年を 513 円下回る 5758 円で5年ぶりに低下。平均賃上げ率は前年比 0.14 ポイント減の 1.81%でした。一方、夏季一時金については、第2回集計の平均妥結額(加重平均)は 75 万 3348 円、前年集計の 91 万 9042 円から 16 万 5694 円ダウンしています。特に自動車や繊維業界の下げ幅が大きくなっています。

このような、非正規雇用の増大と成果主義賃金制度の導入による総額人件費管理は、職場においても大きな弊害を生んできました。個人目標が優先される中で、30 代を中心とするメンタルヘルス不調者の増加、短期ノルマを強められる管理職によるパワハラやセクハラ、いじめ等の発生は後を絶ちません。また、情報共有や後進指導の軽視により、顧客トラブルや深刻な事故等につながるケースも増えています。その結果、短期成果重視から中長期的な育成の観点を盛り込むなど、成果主義賃金制度の見直しに踏み切る企業も出ています。

このようななか、東芝や日産自動車、コマツなどで派遣社員を正社員雇用させる闘いが進められ、正社員雇用や労働局からの是正指導を勝ち取っています。

(4)金融の職場

米国のサブプライムローン問題以降、外資系ファンドの撤退が相次ぐなか、地域金融機関においては取引先の倒産や経営悪化に伴う与信関係の負担は増大しています。特に融資先の少ない地方銀行や第二地銀、信金・信組での損失が急速に表面化してきました。このような情勢を受け、政府は金融機関に公的資金を投入する金融機能強化法を成立させました。しかしこれは今後、資本投入の対象となる金融機関に厳しい収益性や効率性を求め、さらなる「合理化」を推進させると同時に、メガバンクによる金融再編に伴うリスクを後押しするものだといえます。

一方、政府による「貯蓄から投資へ」という金融政策に基づき、「金融リスク商品」重視の営業

姿勢をとり続けてきた金融機関では、労働者への大きなしわ寄せと職場の疲弊をもたらしています。

地域金融機関では、金融リスク商品による手数料確保だけに終始せざるをえない労働者から、「地域への貢献」「顧客に喜ばれる仕事」といった働く喜びを奪っています。さらに店舗別の「順位表」が導入され、超過密労働による競争が押し付けられています。同時に、慢性的な人員不足が放置されたまま、勘定合わせだけの「残業削減」がノルマ化されています。そのようななか、元本割れした投信に対する苦情や、顧客満足よりも短期的なノルマを優先する罪悪感から、メンタルヘルス不調に至る労働者が急増しています。また、数値目標を押し付けられる職制のストレスも増大しており、パワハラが横行するという事態を招いています。職場アンケートでは、労働者の約半数が「身体がもたないかもしれない」と答え、過半数が「心の病になるかもしれない」と答えたとする報告もあります。また、職場の多数を占めるようになった派遣社員や非正規雇用労働者に対しても、成果追求が強制されるとともに、劣悪な労働条件が押し付けられています。

賃金については成果主義への移行と「ベアゼロ」が続くとともに、「業績連動型賞与制度」の導入により一時金は削減されています。同時に賃金不払い残業も後を絶ちません。厚生労働省によると2007年度に労基署の是正指導で100万円以上の未払い残業代を支払った企業は金融広告業で85社、支払い総額も35億円にのぼっています。しかし、企業は「名ばかり管理職」を放置し、無届けの休日出勤、「自由参加」という名目での業務研修を強制するなど、不払い残業隠しを続けています。

(5) マスコミの職場

◎新聞

大手広告会社電通の09年度決算は、前年比でマイナス8.3%、同じく博報堂はマイナス7.6%となりました。これは、経済状況を反映して企業が広告の出稿を控えた結果といえます。このうち、電通の媒体別の新聞関係だけをみると、19.2%の減となっています。

一方の販売部数は、ABC協会の調査によると産経新聞が発行部数を計画的に減らしていることも反映し、09年5月部数でみると前年比マイナス85万8千部となっています。新聞社にとって広告、販売という主要な収入部門での低迷は経営を直撃し、厳しいものとなっています。それは賃金抑制の口実となり、働くものにしわ寄せされています。

新聞協会の調査によると新聞購読率は85.6%となっており、若年層ほど低くなっていることが明らかになりました。新聞を読まない理由は「新聞購読にお金をかけたくない」(51.9%)、「検索サイトのニュースページの情報で十分」(48.4%)が上位を占めています。これらを受け、地方も含めて新聞各社はウェブ部門の再編・強化に乗り出しています。

新聞が読まれなくなった原因の一つに、報道姿勢の問題があります。本来、新聞は「反権力」を貫き通すべきものです。ところが昨今は例を出すまでもなく、「半権力」と揶揄される事態となっています。憲法と平和を守り、あらゆる権力と対峙してこそ読者離れを防ぐことができます。読者のニーズに応える新聞づくりこそが、生き残る道であることを新聞経営者は知るべきです。

◎出版

1997年にピークを打って以来、いわゆる出版不況はもう10年以上も続いています。昨年来の世界同時不況はこのような出版界を直撃し、それこそ屋台骨を揺るがしかねない状況を作り出しています。特にひどいのは雑誌です。広告費の減収で発行断念、休刊に追い込まれる雑誌が相次ぎ、金融機関から不況業種の烙印を押されて資金繰りに困りはて、倒産する企業も後を絶ちません。

取次各社は軒並み赤字決算になっています。また、日書連の調べでは組合員数(書店数)が約5500店、前年比で360店ほど減少しています。大手書店では店舗整理や人員削減も行われています。こうした中で、大日本印刷が丸善やジュンク堂などを傘下に入れるなど、出版・印刷

に進出する気配を見せています。

インターネットや携帯電話の普及による活字離れが言われている一方で、携帯端末やPC向けの電子書籍はこの2～3年急激に売り上げを伸ばしています。

Google によるネット検索サービスに伴う米国内の大学や公共図書館所蔵の書籍のスキャンとデータベース化がもたらした著作権にかかわる訴訟問題で、和解合意が進められ、日本の著作者や出版社に波紋を投げかけています。

こうした厳しい現実の下で、産業再生、組織の拡大・強化、生活危機突破、均等待遇実現、平和と憲法を守る、などさまざまな課題に対し、出版労連は真剣に取り組んでいますが、なかなか思うに任せない現実があります。もっぱら企業内問題に振り回されているケースや経営状況悪化のため冷静な分析を怠るケースなども散見されます。一方、個人加盟組合の出版ユニオンや出版ネットは新しい仲間を着実に増やしています。

◎民放

民放産業では、デジタル化の負担に加えて広告収入の低迷が重なり、上期決算が半数に近い92社が赤字となりました。09春闘ではベースアップの回答を引き出したのは、6組合2支部。昨年の17組合4支部から大きく後退して、過去最悪の水準となりました。これまでの「定昇のみ」という賃金据え置きからさらに一歩踏み込んで、月例賃金の切り下げにまで、民放経営者が手をつけ始めている動きに警戒が必要です。

アナログ放送の終了期間である2011年7月まで2年を切りました。3月に総務省が行った「地上デジタルテレビに関する浸透度調査」では9割の認知度に達しましたが、アンテナ改修が必要になることなどは半数以上が知らないと答えています。「デジタル難民」を出すことのないよう、実施時期を含めて国民的合意を図ることが重要な局面となっています。

日本テレビの報道番組「バンキシャ！」で岐阜県庁の裏金問題に関して事実と違う報道を行い同社の社長辞任に発展する事態となりました。裏づけ取材を怠った基本的なミスでした。一方で同番組の「足利幼女殺人事件」報道では緻密な取材で、菅家さんの冤罪を立証する大きな力となりました。番組の内容については市民目線で関心を持つ必要があります。同番組は、後日この問題について検証を行い、報道しました。

(6)中小企業の職場

世界同時不況が進行するなか、「景気の底打ち」宣言が出されました。その根拠としては(派遣切りによる)生産調整と在庫調整の完了ということでした。今年3月期の大企業決算の特徴は、リストラ対策として通期では計上しないほどの過大な赤字を計上し、来期に一気にV字回復をめざすというものです。しかし大手デパート、大手スーパーは軒並み大幅減収減益になり、連続して前年売上げを割り込むなど消費はまったく上昇の気配をみせていません。

09年度補正予算に盛り込まれた、エコ家電、エコカーの購入補助、エコポイント制度は輸出不振に悩む家電・自動車産業への救済策であり、そのあとには財界の要求どおり消費税増税を掲げています。橋本内閣時代、消費税増税によって日本経済を奈落の底に突き落とし、中小企業の倒産が最高を記録しました。消費税増税は法人税減税と社会保障費の企業負担減らしが狙いです。日本経済を奈落の底にまた蹴落とすつもりでしょうか。

09年上半期(1月～6月)の倒産件数は前年同期比16.6%増、7023件となっています。倒産企業の従業員数は86694人で、上半期6年ぶりに8万人を超えました(帝国データバンク調べ)。倒産原因のひとつとして、大銀行による、貸し渋り、貸し剥しが横行しています。三大銀行の中小企業向け貸出残高は、1年間で約2・6兆円の融資を減らしています。みずほ1兆2450億円、三菱東京UFJ8890億円、三井住友4616億円の減となっています。

中小企業が悲鳴を上げ土砂降り景気の時に傘を取り上げる、大銀行の行動は許されるものではありません。「産業の潤滑油」(銀行法)としての、銀行の本来の役割に戻るべきです。その一方

で大銀行の法人税は軒並みゼロです。この三大銀行は 10 年以上法人税を納めていません。欠損金の繰越控除という税法上の仕組みによるもので、すべての企業に適用されますが、最も大きな恩恵を受けるのは大企業・大銀行です。

経済構造を輸出大企業中心の外需だのみから、中小企業を大切にしたい内需中心に切り替える事が大切です。EU憲章では中小企業は「雇用の揺籃」として大切に位置づけられています。米国も中小企業重視の政策が 10 年以上続けられています。日本では、中小企業関連予算が年々減らされ、いまでは出すいわれのない、米軍への「思いやり予算」より低いという状態です。

そのような状況に置かれている中小企業は雇用と企業を守るために、本来ならば労働者と協力共同しなければならないのに、逆に不況を利用し一方的不利益変更や、解雇攻撃が強まっています。東京ガス2次下請けの「大道工業」は、争議解決後報復的に分会長を解雇。健康食品メーカー「つかれ酢」はあまりにひどい経営の態度に、都労委の公益委員が職場を視察するなど、社会的包囲が強まっています。7年、4年と複数年契約をしてきた「全国経理協会」は、嘱託社員だからと解雇を強行してきました。これらは一例にすぎません、中小企業経営者の封建的な考え方や姿勢、経営モラルの低下に労働者は苦しめられています。

中小企業労働者を多く組織している、全国一般労組は、中小企業擁護のために力を尽くしますが、労働者に不当な攻撃をかける経営には徹底して最後までたたかうとしています。

(7)医療の職場

①診療報酬削減が医療崩壊を招いている

全国公私病院連盟と日本病院会の調査では、赤字病院は 76.2%で、黒字の病院は 23.8%にすぎませんでした。また、日本医師会総合政策研究機構の調査でも、国内にある民間病院(法人)の約4分の1に当たる 25.7%が 2007 年度決算で赤字で、民間診療所(法人)では全体の 33.8%が赤字でした。自治体病院も 2003~07 年度の4年間で赤字が2倍超に増えていることも明らかになっています。これらの要因は、医師不足の深刻化や診療報酬のマイナス改定、社会保障費 2200 億円の削減、地方交付税削減にあります。

②公的病院の廃止・縮小が医療崩壊に拍車

53 ヶ所の社会保険病院・厚生年金病院の売却方針や、公立病院削減計画により医療の崩壊はさらに深刻さをましています。「公立病院改革プラン」は 99.4%で策定が完了しています。朝日新聞の調査(09 年3月~4月)では、公立病院の 33%が入院ベッドの削減(08 年度実施を含む)を決めたり検討しています。民間医療機関が少ない小規模自治体では、公立病院の役割が大きいにもかかわらず病院の削減や診療所への転換が検討されています。こうしたもとで千葉県銚子市では市立病院の「診療休診」を決めた市長がリコールされるなど、地域医療をまもれと住民が立ち上がっています。

③医師・看護師不足で病院閉鎖、病床削減

医師の一斉退職や医師不足のために産科の閉鎖、小児救急の閉鎖などが後をたちません。公的責任で医師不足地域への医師派遣体制を確立する必要があります。また、看護師不足のため、病棟閉鎖や縮小も相次いで報道されています。医師、看護師の要員は絶対的不足にあり、労働基準法を遵守したら医療がなりたたないという過重労働の改善が緊急に求められています。

④後期高齢者医療制度は廃止しかない

2008 年4月に導入された後期高齢者医療制度は、6月6日に参議院で可決され衆議院に送付されましたが、継続審議となり成立の目処はたっていません。政府・与党は、後期高齢者医療制度を存続させつつ、「抜本的な改善・見直し」を行うとしてきましたが、「長寿医療制度」に名称を変更したのみです。しかし、国民の声と国会での追及で、4月 24 日「通知案」をまとめ、75 歳以上の高齢者からの保険証取り上げについては、保険料の軽減措置を受けている人などの低所得者は、原則として資格証明書を交付しないよう求めています。そのほか、医療費の支給を受けてい

る被爆者や障害者、各種の公害被害者など、26 の事例を具体的に示し、「資格証明書の交付を行わない」としています。通知案は、高齢者から保険証を奪えば生命の危機に直結するという点を政府が認めたもので、資格証明書制度、後期高齢者医療制度そのものを廃止すべきです。

⑤ 社会保障費抑制路線の転換へ

医療構造改革路線のもと、2011 年度まで5年にわたって社会保障費の自然増分(年約 8000 億円)を、毎年約 2200 億円ずつ、計 1 兆 1000 億円抑制する方針を打ち出し、現在も削減し続けています。この結果、診療報酬、介護報酬が削減され、医療・福祉の現場は崩壊の危機を招いています。日本の GDP に占める国民医療費の割合が OECD 加盟の主要7カ国中最も低くなっており、1980 年代の「医療費亡国論」が今日の医師不足を生み出したこと等々が繰り返し報道されています。世論の広がりの中で、2009 年度予算では実質は 230 億円にとどまり、削減方針を有名無実化に押し込みつつあります。

⑥ 東京都政をめぐる情勢

石原都政は医療・福祉・保育・教育を切り捨てる都民に冷たい都政です。都民生活に直結した住民サービスを提供する都職員の大量リストラを同時に推しすすめてきました。

都民生活の実態や都政に対する要求からかけ離れた都政を続ける石原都政と、それを支え続けた与党に対し、先の都議会議員選挙結果は、与党自民党の歴史的な大敗という都民の審判を突きつけ、東京に福祉の心を取り戻そうと都民運動が各分野で大きく広がっています。また、新銀行東京の存続反対や築地市場の移転反対、後期高齢者医療制度廃止、介護施設定員の大幅増、緊急雇用拡大、中小企業融資の大幅拡大などを公約に掲げて都議会第1党となった民主党には、公約実現への責任が厳しく問われています。

⑦ 都立病院などの状況

第1回定例都議会で清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院の廃止条例が自民党・公明党の賛成で可決しましたが「廃止条例を廃止させる条例を提案可決させよう」と運動が広がっています。

都当局は「3つの病院を廃止しなければ小児総合医療センターは開設できない。身近な所に高度医療を求めるのではないものねだり」と驚くべき発言をしました。

昨年 10 月、墨東病院での妊婦死亡の背景に東部地域の都立産科医療機関の廃止統合があります。唯一残った墨東病院が医師不足で周産期医療センター機能が麻痺状態に陥っていたのです。小児病院の廃止統合で小児医療センター機能が麻痺状態に陥る危険性があります。

「第一次実行プログラム」で経営改善、職員の意識改革を具体的に示し、2002 年母子保健院廃止、2004 年大久保病院・2005 年多摩老人医療センター・2006 年荏原病院を(財)東京都保健医療公社に移管し 16 病院を 12 に減らしました。

「第二次実行プログラム」で老人医療センターの地方独立行政法人化と豊島病院の公社化、3小児病院の廃止条例を強行可決しました。また、近江八幡や高知ですでに破綻した手法である PFI を4つの病院ですすめています。

都当局は全ての都立病院を東京都直営から独立採算で職員を非公務員とする「一般型地方独立行政法人」にしようとしています。運動の手を緩めるわけにはいきません。

⑧ 医療職場における労働者の状況

東京労働局が 09 年5月に発表した 08 年度の「定期監督等実施状況・法違反状況」では、保健衛生業の法違反率は 86.0%と、接客娯楽業(92.0%)、映画・演劇業(87.5%)について違反率の高い業種であり、全職業合計 72.4%を大きく上回っています。この間、愛育病院や日赤医療センターなどへも労基署から医師の勤務実態が労働基準法違反に当たるとする是正勧告が出され、医師をはじめとして医療・福祉職場での労働基準法違反の労働実態があらためて浮き彫りになりました。このような労働実態の大きな要因は慢性的な人手不足であり、都内における医

師・看護師・介護職員不足は依然として深刻な状況にあります。

また、大阪、東京で相次いだ看護師の過労死事故を受けて、日本看護協会は「時間外勤務、夜勤・交代制勤務等緊急実態調査」を実施し、その結果に基づいて「2万人の看護師に過労死の危険」と公表、看護現場の労働条件改善に向けた取り組みを提唱しました。2人の看護師の尊い命が過労死という痛ましい事故で失われましたが、2人の過労死認定が政府や職能団体も動かし、看護師の労働条件改善に向けた運動に大きな影響を与えています。

⑨医療における労働者のたたかい

わたし達の「医師・看護師・介護職員を増やせ！ストップ医療・介護崩壊！」の運動は大きな世論として広がり、医師養成数削減の閣議決定（82年と97年）を撤回させ、現在の医師数を1.5倍化させる方針を政府に執らせました。また、介護職員の処遇改善法の成立と介護保険制度発足後初となる介護報酬の引き上げ、更には処遇改善追加支援策が今秋から実施予定です。看護師不足に関しても、08年末には「看護の質と確保に関する検討会」が設置され、政府も対策を執らざるを得ないところまで追い込んできました。

秋の白衣大行動（秋のナースウエーブ）は、医師・看護師・介護職員不足の中で大幅増員の実現と、増やせ！社会保障費を掲げて、「10・19中央集会」を約5000名を越える参加者で成功させました。

3月7日には「春のナースウエーブ行動」と「看護フォーラム 2009」を開催してのべ約700名が参加し成功しました。5月13日には「看護の日行動」を行い、全体で約270名が参加し、医師・看護師・介護職員の大幅増員とストップ医療・介護崩壊を掲げて署名宣伝行動や集会を終日行ないました。

さらに毎月新宿西口で、サタデーアピール行動を行い、医師・看護師・介護職員の大幅増員とストップ医療・介護崩壊を掲げた署名には、181名の国会議員が紹介議員となり大きく運動が前進しました。

石原都政の都立病院つぶしとのたたかいは1999年就任以来絶えることなく展開されてきました。16あった都立病院は現在11にされてしまいました。更に3小児病院を統廃合し、4つの病院にPFI導入をすすめ、全ての都立病院を都立直営から手放し地方独立行政法人化（非公務員型）する方針です。

都立病院を都立直営で存続充実させようと都民との共同の運動体が各地域につくられ、東京都や地元行政区・市への要請や陳情署名が精力的に取り組まれてきました。

2009年第1回定例都議会に提出された3小児病院廃止条例に反対する運動は大きく広がり、自民・公明賛成7、民主・共産・ネット反対6の1票差まで追い上げることができました。そして7月12日投開票の都議会議員選挙の結果、都立3小児病院廃止条例に反対した民主・共産・ネットが都議会の過半数となり、可決された廃止条例を廃止させられる可能性が現実的になっています。

4月の介護報酬3%アップに続いて、介護職員処遇改善交付金が10月からスタートします。労働者・国民の力で医療・福祉・社会保障の崩壊をストップさせるために、8月30日の総選挙で医療・福祉・社会保障は大きく改善させましょう。

(8)JRの職場

JR不採用事件については、10・24中央集会を12000名の参加で成功させ、さらに、2月16日星稜会館で開催された2・16集会では、自民党を除く全政党の代表が参加し「政治解決」の実現に向けて、力をつくすという連帯のあいさつがあり、政党への取り組みが前進しています。

3月25日に鉄建公団訴訟控訴審判決が出され、不当解雇は認めなかったものの、JR採用時に組合差別があり、不当労働行為を明確に認定しました。金銭的には、一審より弁護士費用として50万円加算しただけの内容でしたが、南裁判長が判決後に「この判決を機に1047名問題

を早期に解決されることを望みます」と異例のコメントを発表しました。当事者の「路頭に迷わせない＝解決金・年金・雇用」の具体的な要求は明らかになっています。

一方、JR東日本の安全軽視の姿勢は、国土交通省の「警告書」を再三受け続けています。その都度、鉄道事業本部は「安全・安定輸送の非常事態について」の通達を各地方機関に発してきましたが、現場ではそれらが生かされていないというのが実情です。安全・安定輸送確立精神の希薄、危機管理の欠如がこのような事態を生んでいます。JR東日本の収益第一主義を改めさせ、鉄道収入はそこで働く労働者に還元させるとともに、安全・サービスに還元させてゆく経営方針の転換が不可欠ではないでしょうか。

JR西日本が起こした福知山線の脱線事故の責任追及で、社長が逮捕されました。安全軽視への警鐘として受け止め、改善を図らせる必要があります。さらに地下鉄丸の内線のワンマン化など、公共交通機関の安全問題にも注目していく必要があります。

現在、JR東日本で働く労働者の年間の超過勤務時間は、労働者 3000 人分に当たるといわれています。また、大量退職期を迎えて、その補充を契約社員で補っています。彼らに共通している問題は、不安定な労働契約(最長 5 年間)、年収 200 万未満の低額な賃金体系、社宅・住宅援助金の不備、不十分な福利厚生などさまざまな問題があります。ワーキングプアや不安定労働者など社会問題化した雇用施策の改善のためにも、JR東日本が彼らを受け入れる、正社員化へのルール作りが求められています。

さらに、定年退職後の再雇用職場の確保ということで、「エルダー制度」という制度が発足しています。これは、一度退職した社員をJR東日本が再雇用し、下請け会社に出向させ「業務委託職場」に従事させるという制度です。この制度は「年金の受給」問題との兼ね合いで給与を低額に抑えられ、実際の生活においては、貯金や退職金を切り崩して生活を維持しているというのが実情です。年金問題を含めて高齢者・老後になって健康的で、文化的に生活できる最低賃金の確立が求められています。同一労働、同一賃金の確保の問題は、社会制度改悪や増税の政治的諸課題から労働者の生活を守る意味でも、いま、改めて重要な問題となっています。

Ⅲ、たたかひの課題

(1)賃金引上げのたたかひ

東京春闘共闘の集計(6/18 現在)によれば、今年の賃上げは平均 5,543 円で前年比-512 円と不況の影響で大きくマイナスとなっています。さらにその内容は、定昇のみや定昇を含めての「ゼロ回答」も多く、全国一般のいくつかの職場では賃下げの回答もありました。

不況の中、経営側からの賃金抑制、人員削減の圧力はさらに強まっており、労働法制も、昨年施行された労働契約法で「ホワイトカラーエグゼンプション」は盛り込まれませんでした。厚生労働省は『小さく生んで大きく育てる』と言っている(2月3日・3東海林氏講演)とのことであり、改悪の狙いがあります。

残業がなくなって生活のためにダブルワークを会社が認めざるを得なくなった職場もあり、これは低賃金、長時間労働が行われてきたことを示すもので、正規労働者ですらこのままでは生活出来なくなる事態が進行しています。

2月25日には大手町での「ビクトリーマップ」の宣伝に参加しましたが、大企業は人員削減、賃金抑制を進めて内部留保を大きく膨らませています(2002年:167兆円、2007年228兆円)。また労働総研によれば、自動車メーカー17社の内部留保は2001年3月期で15兆円、2007年3月期で30兆円と大きく増加した一方、労働分配率は55.34%から40.89%へと減少しており、人員削減、賃金抑制により大企業が大きく儲け、現在の消費不況の原因となっていることを指摘しています。

千代田区労協では運動方針に「賃金要求相互支持共同追求運動」を掲げましたが、賃金交流、公務員賃金改悪反対の人事院要請等、具体的な取り組みはできませんでした。しかし、

総行動の中で千代田区役所に非正規雇用、委託の労働者についても時給 1000 円以上を保障し、「官製ワーキングプア」を解消することを申し入れ、官民の共同行動が進められており、賃上げに関してもこの枠組みの中で取り上げていく必要があります。

賃上げは、私たちの生活のためにも、内需主導の経済回復を進めるうえでも必要なことであり、確信をもって「賃金要求相互支持共同追求運動」に取り組む必要があります。

(2)全国一律最低賃金のたたかい

中央最低賃金審議会は7月29日、2009年度の地域別最低賃金について、全国平均で時給7～9円引き上げという目安を厚生労働大臣に答申しました。昨年の平均15円を大きく下回り、生活保護の給付水準を上回る35県で5年振りの「現行水準維持」、生活保護の給付水準を下回る12都道府県で2～30円の引き上げ(東京は20～30円)としており、一部の都道府県だけを引き上げるのは初めてとのことです。なお、12都道府県では生活保護の給付水準を3～66円下回っており、これを2～4年で解消するとしていました。

経営側は景気後退、中小企業の6月の賃金が前年比マイナスとなったことから「引き上げゼロ」を強く主張、生活保護の給付水準との差額解消の方向も凍結という、改定最低賃金法の主旨(生活保護との整合性)を否定するような議論もあったとのことです。

この目安の提示を受け、全国平均で引き上げ額は7～9円、時給は710円～712円となる見通しですが、これは手取り月額に換算すると約10万6千円という低額です。また、35県で「現行水準維持」としたことで地域間の格差はさらに拡大し、例えば沖縄と東京では最大169円(08年は139円)に広がることになります。

東京都では8月5日に東京地方最低賃金審議会が時給791円(現行766円)を答申、10月1日からの発効を予定しています。

千代田春闘共闘では、最低賃金の要求として、「誰でも時給1,000円以上、日額7,400円以上、月額160,000円以上」を掲げ、全国一般では「標準的最低保障賃金」として30歳30万円の要求を掲げていますが、年収200万円以下の労働者が1,000万人を超え、生活保護の世帯数が12ヶ月連続で増加し、貧困化、消費不況が進行する事態を解消し、内需主導の経済回復を進めるうえでも、経営側の支払い能力論をうち破る最低賃金の大幅引き上げが必要です。

千代田区では前年に引き続き、千代田総行動のスローガンで「全国一律最低賃金制度の確立」「時給1,000円以上」を掲げ、3.13、4.17総行動では千代田区に対し、非正規、委託の労働者についても時給1000円以上を保障し、「官製ワーキングプア」を解消することを申し入れました。また、第1次～第5次の最低デー、東京春闘共闘の自治体キャラバンに参加しました。

官民の賃金交流については、残念ながら本年も取り組めませんでした。上記のとおり、千代田区から時給1000円以下の労働者をなくす申し入れを行っています。また、2.27官民共同行動、6.20築地問題学習シンポで官民の共同行動が進んでおり、この中で賃金交流にとりくむこともできるのではないのでしょうか。

今後も、全国全産業一律最低賃金制度の法制化を求めて、3つの共同と「最賃5原則」を守りながら取り組みを強化します。

「3つの共同」

- ①地域・単産組織や全国的なたたかいの共同を強めます。
- ②自治体、業界団体への要請を強め、地域最賃引き上げの運動を強めます。
- ③厚生労働省をはじめ、東京労基局、労基署をつうじて要請行動を行います。

「最賃5原則」

- I、最低賃金は「生計費をもとに決定」すること。
- II、決定にあたっては「労使対等の原則」にたった労使同数の代表の交渉によること。
- III、最低賃金は全国全産業一律を基本とすること。

Ⅳ、この決定に違反する者に対しては懲役を含む厳罰をもって対処すること。

Ⅴ、決定された全国全産業一律最低賃金は、国の最低生活保障の基軸にすえ、生活保護等の社会保障や農産物単価、下請け単価の決定の際にも下支えの基準にすること。

(3)消費税をなくすたたかい

高齢者の社会保障財源にすると行って実施された消費税は、今年で 20 年目を迎えました。この 20 年間(89 年～09 年)で、消費税累計 213 兆円は、消費税とあわせて実施された大企業減税(法人税、法人住民税、法人事業税 182 兆円減収)の穴埋めに消えてしまいました。

高齢者にかかわる医療、年金、介護などの制度は軒並み改悪され、大幅な負担増を押し付けられ国民生活は破壊され極限に達しています。

日本経団連は消費税の引き上げ(税率 16%まで)、その一方で法人税の引き下げ、年金等の社会保障の企業負担をなくす事を要求しています。

政府与党の 2009 年「骨太方針」を自民、公明党は今国会で 2011 年度までに消費税増税の法案を成立させると明記した法律を強行しました。自公政権は消費税の大幅増税へ社会保障の機能強化を口実にして走り出そうとしています。

何より、逆進制が強い消費税の増税は構造改革で最も過酷に痛めつけられてきた若者、高齢者、単身親家庭などに最も重い負担を強いるやり方です。社会保障の財源づくりに一番ふさわしくない事は明らかです。財源を生み出すためには株取引や配当への課税強化、大金もちにもうけの応分の負担や、ゆきすぎた大企業減税を元に戻すなど、所得再分配を図る社会保障にふさわしい方法を検討すべきです。

民主党も消費税増税(4年後)と法人税の引き下げとっており、政府与党(自公政権)と同じ立場に立っています。「消費税をなくす千代田の会」と千代田春闘共闘は 2005 年 10 月より毎月第 3 木曜日にお茶の水駅頭で宣伝行動を行ってきました。今年の参加者は、延べ 75 人、3.13 重税反対全国統一行動では、麴町、神田税務署に要請行動を取り組みました。

2011 年度庶民大増税を許さないため「消費税をなくす千代田の会」の体制を強化し、宣伝行動と政治を変えるたたかいを大きく広げる事などに取り組んでいきます。

(4)反貧困のたたかい

この 1 年、かつて見られなかった「貧困」という言葉が街にあふれました。年収 200 万円以下のワーキングプアが 1000 万人を超え、金融・経済危機による派遣労働者をはじめとした非正規雇用労働者が切り捨てられるなど、社会問題化しました。

これを放置してはならないと、08 年末から 09 年始にかけて、日比谷公園で「年越し派遣村」が展開されました。この取り組みはマスコミでも大きく取り上げられ、社会問題となりました。

千代田春闘共闘は、この取り組みに参加、初日におでん 150 人分の炊き出しを行い大変喜ばれました。この行動にはボランティア 1000 人余が参加し、カンパも 5000 万円を超える大きな運動になりました。住むところの無くなった人たちを救済せよ、と政府に迫り、厚労省の講堂を解放させるという、かつてない取り組みとなりました。この運動は、たたかえば状況を変えられるという教訓を残しました。

派遣村実行委員会は集団生活保護申請にも取り組み、千代田区役所はその人たちでごった返し、区の担当職員は少ない陣容のなかでこれに対応しました。この取り組みが一段落した以降も、生活保護申請に千代田区を訪れる人がつづきました。

貧困をなくせ、というスローガンは 09 春闘の中心に座り、たたかいは広がりました。年越し派遣村の教訓を学ぼうと、2月の 09 春闘単組代表者会議で毎日新聞の東海林智記者を招き、話をききました。さらに、その一環として 3 月 28 日に千代田区一ツ橋中学校を舞台に「反貧困フェスタ」が取り組まれました。私たちはこの行動にも千代田争議団の仲間たちとともに参加しました。

反貧困の課題は切実そのものです。国民のくらしを守りぬく立場から、このたたかいはさらに前進

させる必要があります。

(5) リストラ「合理化」に反対し、権利を確立するたたかい

金融危機で影響が大きいと見られていたEUは、日本ほど大きな影響は見られませんでした。ドイツでは大企業と労働担当相の共同見解で、雇用確保と失業を回避すべく、消費購買力の向上による内需主導経済への方向転換が表明され、イギリスでは消費税の切下げによる需要喚起策が成果を挙げています。外需から内需型へと経済構造の転換が主要な流れになろうとしています。「通商白書」のコラムで「今日の世界金融危機は、…『金融資本主義』の限界が露呈した」「『人こそが経営資源であり、企業は株主だけのものではなく、地域社会を含めすべての利害関係者を幸せにするために存在するべき』という経営哲学、モラルは依然として日本のみならず世界で通用する」と言いきっています。

しかし、日本を代表する大企業ほど、哲学の欠如、モラルの低下は著しいものがあります。リストラ「合理化」だけでなく、さまざまなかたちで労働条件改悪、権利侵害の攻撃が行われています。公務の職場では随意契約の見直しが行われ、法務省下請けの民事法務協会では「市場化テスト」の名目で競争入札を行い、際限のない人件費の切下げに官製ワーキングプアの状態です。しかも落札できなかった場合は職場すら奪われるという事態が全国で進んでいます。

東京観光汽船の一方的不利益変更に伴う賃金差別。協栄電気で10名の正社員の解雇。突然28の保育園を閉鎖し保育行政を食い物にした、ハッピースマイル保育園争議では200人以上の保育士さんが解雇されました。トヨタ、キャノン、ソニー、パナソニックなどの大企業が競うように、非正規雇用労働者を大量に首切をし、ホームレスに迫りやり難い苦難を押し付けています。

これが景気悪化の悪循環をつくりだしています。人間を景気の調整弁にし、雇用をもてあそぶということが、どれほど深刻な事態をもたらしているか、日本社会の前途を危うくする社会問題として、打開の運動が国民の間に広がりつつあります。

5月22日「企業の横暴を告発し、たたかう仲間を励ますつどい」を開催しました。(東和システム、日本教育会館、日本レップ、毎日新聞販売所が報告)また、各職場で起きているリストラ「合理化」の実態を出し合い、地域での交流を重視し、学習・宣伝活動に取り組みます。そして東京地評や春闘共闘などの、司法反動に反対する行動に参加していきます。

日米構造協議が行われ、米国側からは労働市場、労働法制のさらなる規制緩和を求めてきました。ホワイトカラーエグゼンプション、解雇の金銭解決など、財界は外圧を利用しながら労働法制の改悪をあきらめていません。労働法の改正を求めるとともに、労働者派遣法などの抜本改正の運動にも積極的に取り組みを強化したいと思います。官公労働者のスト権回復などの制度課題について、学習宣伝等の活動に取り組みます。

(6) いのちと健康を守るたたかい

東京大気裁判は、07年8月に和解が成立し解決金の確保とともに、都民のぜん息患者の治療費無料化を勝ち取りました。この制度は08年8月1日から実施され、大気汚染被害者の救済策として役割を發揮しています。裁判は終わったものの、環境を守らせるよう「東京あおぞら連絡会」は注視しています。東京中のぜん息患者に医療費無料化を知らせ、もれなく認定申請がされるよう、宣伝を広げ患者会への加入を呼びかけています。

また、大気中に存在する微小粒子状物質(PM2.5)が健康に悪影響を及ぼすことが判明し、対策が求められています。「連絡会」はこの問題について、少なくとも米国環境基準並み(年平均値 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の98パーセントイル $35\mu\text{g}/\text{m}^3$)の環境基準が妥当であると考え、規制の強化を訴えています。

千代田では、「千代田あおぞら懇談会」を中心に運動をすすめています。主要幹線道路の実態を調査、議員や住民との交流会も行いました。さらに大気汚染カプセル調査にも協力しました。

PM2.5 という新たな問題を迎え、大気(環境)を守る運動に引き続き取り組んでいく必要があります。

薬害問題では、薬害肝炎のたたかいが大きく前進しました。しかし、患者全員を対象としたものではなく、あくまでも全員救済を求めて運動を強化していかなければなりません。肺がん治療薬・イレッサ問題は、治療に効果があると信じて投薬したために生命を落とした人の悔しさは推して余りあります。製薬会社とそれを認可した国の責任は重く、追及の手をゆるめてはなりません。

このほか、アスベスト、水俣病問題、ダイオキシン、環境ホルモン、地球温暖化問題、汚染米問題など課題は山積しています。これらについて生命と健康を守る立場から取り組みを強める必要があります。

じん肺のたたかいは長崎北松じん肺訴訟提訴から30年、全国キャラバンも20周年を迎えます。この間多くの訴訟に勝利し、救済はすすめられました。炭坑夫だけでなく、高度経済期から現在まで続くトンネルじん肺にも運動が大きく広がられています。人類最古の職業病といわれるじん肺の新たな患者を出さない恒久策を求めて運動を進めています。国を相手取った訴訟でも和解を勝ち取る中、謝罪もせず責任を認めない日鉄鉱業に対するたたかいを中心に進めています。原告が高齢化し、命あるうちに日鉄鉱業に謝罪を求めて運動を強化する必要があります。じん肺東京支援連とともに裁判闘争に合わせた社前集会や全国キャラバンに参加します。

(7)憲法改悪阻止、平和と民主主義を守るたたかい

憲法改悪阻止のたたかいとしては「千代田平和集会」が大きな柱となっています。第18回となった今年は、7月28日にいきいきプラザ一番町「カスケードホール」において、毎日新聞の東海林智記者の講演を中心に行われ、190人の参加を得ました。講演のテーマは「9条と25条ーわたしたちの生存権」。憲法改悪阻止のたたかいは「九条の会」を軸とした平和憲法を守れ、のたたかいが中心でしたが、去年の派遣切り問題や「派遣村」の出現が生存権を考えるきっかけとなりました。

かつて革新自治体が多く生まれる中で医療費の無料化など国民生活を守る政策が作られましたが、政府・財界が新自由主義を推進し私たちの生存権が脅かされています。改憲策動は以前ほど顕著でなく、世論調査でも護憲派が過半数を超えるなど一定の歯止めがかかったかのように見えます。しかし、改憲派は憲法審査会を動かし、来年には国民投票法が施行されることから、一気に改憲を推し進めようとしており、これからのたたかいが重要となっています。平和集会の成功を力に、より広く運動を押し広げ平和憲法を守るとともに、生存権を守るたたかいを大きくしていく必要があります。

これらの動きのなかで海外派兵は次々に実行されています。本来であれば軍隊までは必要のない海賊対策として、ソマリアに海上自衛隊を派兵しました。民意を反映しない偽りの多数の国会議員が十分な審議をすることなく、際限のない海外派兵がすすめられました。総選挙で一新された国会が、このような暴挙を繰り返さないような運動をすすめることが求められます。

核兵器の廃絶の運動は大きく広がっています。2010年のNPT会議に向けて、核保有国に核兵器廃絶の約束を実行させる署名運動を進めています。その当事者であるオバマ・アメリカ大統領が「核兵器を使用した国としての責務」として核兵器の廃絶を公言したのです。これは世界各国でも注目を浴び、大いに期待がもたれています。

にもかかわらず、日本政府は核兵器廃絶に対して積極的とはいえません。北朝鮮の核保有を批判しながらアメリカの「核の傘」頼りの姿勢は被爆国としての立場ではありません。被爆者認定訴訟では相次ぐ敗訴で国は追い詰められ、ついには判決を受け入れざるを得なくなりました。核兵器廃絶の運動はより大きく前進できる情勢となっています。核兵器の廃絶を目指して、行っている毎月の69行動を引き続き推進していきます。

北朝鮮は5月25日、核実験を行いました。「核廃絶」の動きが強まるなか、それに水を差すような行為は断じて許されません。さらに、国際的な批判をよそに7月4日にはロケットの発射実験を

行いました。これに対して日本政府は迎撃ミサイルを配備し、さながら戦争体勢そのものとなりメディアもこれを必要以上に報道しました。北朝鮮問題を利用した「北の脅威論」が強まりつつあり、これへの批判が求められています。

沖縄戦の「集団自決」をめぐる教科書の検定意見の撤回をめぐるたたかいは地裁に続く高裁でも勝利し、文部科学省の検定意見の撤回を求める運動を後押ししています。11月の千代田総行動でも文部科学省に申し入れを行いました。「つくる会」教科書は内部対立で2社に分かれましたが、新学習指導要綱に対応していることを前面に出して採択を狙っています。史実を偽り、間違った愛国心を押し付けるような教科書を子どもたちに渡さないために、出版労連の仲間たちとともに運動を強めていく必要があります。

国公法弾圧のたたかいは高裁で審理が進められています。また、葛飾事件でも最高裁での勝利をめざしたたたかいが進められています。ビラ配布は言論・表現の自由の基本であり、いかなる理由をもっても制限できるものではありません。5月から始まった裁判員制度の開始を前に「なくせ冤罪！ 5.20 大集会」が九段会館で行われ、冤罪事件とともに不当なビラ配布に対する弾圧を許さないたたかいを進めていく決意を固めました。

憲法と平和と民主主義を守るため、千代田九条の会や平和と民主主義を推進する千代田の会などとも連携して、今後も運動をすすめます。

(8) 争議組合・争議団の勝利を勝ち取るたたかい

昨年はUOB鈴木争議が解決しました。

現在、千代田争議団に結集している争議組合・争議団の現状は以下のようになっています。

【明治乳業争議団】最高裁の不当決定を乗り越え、全国事件で都労委に提訴しています。明治製菓と明治乳業の経営統合(明治HD)、これを機に争議解決の決断を迫る運動を展開中です。

【東和システム】全面勝利判決後も経営は露骨に組合に対しイヤガラセ、パワハラなどの行為を強めており、要請行動でも形だけで誠意のある態度とは思えません。現在は「名ばかり管理職」事件を中心に地裁、高裁、都労委と三本柱でたたかいを攻勢的にすすめています。

【じん肺闘争】石炭じん肺争議は、国も和解に応じており、被告は日鉄だけになっています。その日鉄は最高裁を含めて 27 連敗という状態です。このあと最高裁を含めてあと4つの判決がひかえています。これも敗れば 31 連敗になります。しかし頑迷に和解を拒む姿勢を崩さず、社会的批判の包囲が強まっています。日鉄鉱業という企業のあり方自体が問われています。

【昭和シェル】6月女性差別について勝利判決を勝ちとりました。シェルの経営者は社内メールで、組合を名指して誹謗しながら、判決について社員全員に言い訳をしましたが、名指しされて組合は返信の全員社内メールで反論するなど運動を強めています。

千代田争議団はこれに加えて、少年写真新聞社の5争議です。

これ以外にあらたに日本教育会館で一方的不利益変更に反対したら、差別といじめを繰り返すという事件が起きています。経営当事者が元日教組の副委員長ということで、これが元組合指導者のやることかと怒りの声が広がっています。さらにサンエツ金属争議は、営業所が千代田区にあり足元からたたかいの輪を広げようと運動を展開中です。

そのほか千代田争議団には未加盟ですが、日本レップ争議は、千代田総行動などを取り組みながら早春からの取り組みで早期に勝利的な和解で解決しました。毎日新聞販売所の争議なども運動が強まっています。

これらのたたかいのなかで、東和システム、昭和シェル石油はマスコミでも取り上げられ、関心が高まっています。

国鉄闘争では 1047 名のうち、すでに 53 名が亡くなり(09年6月末現在)、長期争議のため人道的にも早期の解決を求められています。国鉄争議の局面打開をめざして立ち上げた「国鉄闘

争を勝利させる千代田・中央区行動委員会」は体制も新たに運動を展開中です。

財界は労働法制の規制緩和を一貫して求めています。現在の恐慌を利用して、経済同友会の「意見書」では「円滑な労働力移動を促すために労働市場の根本的な改革が必要である…」として日本を解雇自由の国にしようと狙っています。経団連も同様に日米協議で外圧を利用しながらさらなる規制緩和を狙っています。

争議はその時々々の政治・経済政策と私たち労働者・国民との鋭い対決点です。その最前線に
いるのが争議組合・争議団です。夏冬の物販・カンパの取り組みを強化し、争議団を物心両面から
支え、勝利させることが大切です。千代田区労協は千代田争議団との協力共同を「4つの基本」
「3つの必要条件」を基本にたたかいを発展させていきます。

「4つの基本」

①争議団の団結強化 ②職場からのたたかい ③共闘の強化 ④法廷闘争の強化

「3つの必要条件」

①要求の明確化 ②情勢分析の明確化 ③敵を明確化

(9)文化・スポーツの取り組み

①第16回千代田スキーパーティ(万座温泉、2.20～2.22)を開催し、20名が交流しました。

②千代田「みんなの写真展」(いきいきプラザ一番町区民ギャラリー)を11.16～11.21(第13回)、5.25～5.30(第14回)に開催しました。

③千代田平和集会のプレ・イベントとして「ちよだピースフェスタ2009」(いきいきプラザ一番町カスケードホール、5.25)を開催しました。100名が参加し、音楽、朗読、落語などを通じて平和への思いを共有しました。

④麴町ブロックで『蟹工船』上映会(東京しごとセンター、12.5)を開催、34名が参加しました。

IV. たたかいのすすめ方

大幅賃上げ、全国一律最低賃金制度確立、労働法制改悪反対、労働時間短縮、減税、消費税増税反対、社会保障制度改善、人べらし「合理化」反対、労働基本権回復、憲法改悪反対、平和・民主主義を守るたたかい、教育・教科書問題など、全労働者、国民共通の要求実現のたたかいは、千代田区春闘共闘委員会を基軸にすすめます。

千代田区春闘共闘委員会の設置および組織運営はつぎのようにおこないます。

①千代田区春闘共闘委員会の設置

各単産の地域組織、千代田区労連、千代田争議団、各民主団体、区労協未加盟組合にも広く呼びかけ、千代田区春闘共闘委員会を設置します。

②千代田区春闘共闘委員会の任務

労働者・国民の要求実現をめざして、共同行動を国会、政府各省庁、財界団体、独占企業本社、および自治体などに対して運動を組織します。たたかいの山場には、区内の労働者と民主勢力が総決起する「千代田総行動」を配置してたたかいます。

③千代田区春闘共闘委員会の組織運営

加盟単組団体の代表者からなる単組代表者会議を意思決定機関とします。幹事会体制は、区労協四役と各参加団体の代表者によって構成します。

④ブロック春闘共闘の設置と役割

春闘共闘全体の運動を、地域、職場のすみずみまで浸透させるために、区労協の4ブロックに春闘共闘を設置します。幹事体制および機関運営は、春闘共闘に準じて行います。ブロック春闘共闘の役割は、春闘をたたかう近隣の労働組合がお互いにはげましあいながら、手をつなぎあえるように、交流やオルグ活動を日常的・系統的に強め、春闘共闘全体として取り組み、統一オルグ、統一宣伝などの諸行動、および「千代田総行動」の主力部隊としての役割を担います。

⑤各産別地域組織、中部春闘との連携

地域での共同行動の発展にとって、地域の産業別組織と春闘共闘は車の両輪のようにかみ合わせてすすめることが必要です。各代表が春闘共闘の幹事の任務についてもらうほか、お互いの意思疎通をよりいっそうはかるため、随時、懇談会などを開くよう努めます。また、一致する課題では日本MIC、金融共闘、東京国公などの単産とも共同行動をすすめます。さらに、中部春闘共闘会議の発展めざし、中央区春闘共闘との連携を強めます。

⑥未組織労働者との連携

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や住民各層に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、全戸配布、国民的要求をかかげた署名行動などに取り組みます。

⑦区労協加盟組合や区内未組織労働者からの支援・共闘の申し入れ、および千代田区を主戦場にたたかう全国各地の争議組合、争議団からの支援要請については、常任幹事会の議をへて、当該労働者・労働組合・争議団の主体的力量が強化され発揮できるよう十分配慮して支援・共闘をすすめます。

V. たたかいの目標

(1)生活と権利を守り「合理化」に反対するたたかい

1. 政府の大企業奉仕の政策を国民本位のものに転換させよう。労働者・国民犠牲の政策をすすめる自民党・公明党政治を打破しよう。国民いじめの構造改革・規制緩和をやめさせよう。

2. 軍拡と国民収奪の臨調「行革」路線、地方「行革」路線に反対し、国民ののぞむ真の行財政改革をかちとろう。

3. 郵政民営化によるサービス低下を許さず、国民の共有財産を守ろう。

4. 銀行業界への公的資金導入をやめさせよう。

5. 賃金抑制攻撃をはねかえして大幅賃上げをたたかいとろう。

6. 公務員賃金の改善をかちとろう。

7. 成果主義賃金制度導入に反対し、差別賃金制度を撤廃しよう。

8. 地域最賃を時間給 1000 円以上、日額 7400 円以上、月額 15 万円以上に引き上げさせよう。全国一律最低賃金制を確立しよう。

9. 公共料金の引き上げをはじめ物価値上げ阻止し、インフレ政策をやめさせよう。

10. 消費税増税反対・サラリーマン増税反対。大企業への減免税措置撤廃など不公平税制の是正と所得税・住民税の大幅減税をかちとろう。

11. 年金改悪に反対し、安心して老後の生活ができる年金制度を確立しよう。

12. 医療保険制度改悪・混合診療解禁反対。安心してかけられる医療制度を作ろう。後期高齢者医療制度の撤廃をかちとろう。

13. 育児休暇と介護・看護休暇制度を確立・拡充しよう。

14. JRの 1047 名の解雇撤回、不当労働行為をはねかえし、公共鉄道事業の復元をかちとり、利用者の安全と利便性を守ろう。

15. 首切り「合理化」をはじめとしたリストラの名による労働者攻撃をやめさせよう。「解雇規制法」を制定させよう。

16. 定員削減、単身赴任、不当配転など労働者への権利侵害をやめさせよう。

17. 時間外労働規制、深夜残業廃止、サービス残業をなくさせる取り組みを強化し労働時間短縮をかちとろう。

18. 週 35 時間労働制、完全週休2日制、年間実労働時間 1800 時間以下を確立しよう。区内の全職場で国民祝日の完全有給化、メーデー有給休日、初年度 14 日以上、年次有給休暇をかちとろう。

19. 企業内および産業別の雇用保障協定をかちとり、雇用保障制度を確立しよう。すべての失業者に仕事と生活を保障させよう。

20. 労働者保護を支柱とした労働基準法の無力化をはかる労働契約法に反対しよう。
21. ホワイトカラー労働者を労働時間規制の適用除外するホワイトカラーエグゼンプションの導入に反対しよう。
22. 労働者派遣制度を職場の欠員を補充する手段として活用させないため、すべての職場での欠員補充をかちとろう。
23. 職場に現存する男女差別、労基法違反をなくす取り組み、撤廃された女子保護規定の問題など、男女が平等に健康で働きつづけられる制度をかちとろう。
24. 中高年労働者の働く権利を守るため、定年延長、再雇用制度の確立など、雇用の機会を拡大しよう。
25. 労働災害、じん肺などの職業病の絶滅、予防、補償の完全実施をかちとろう。メンタル問題の対策を強めさせ、過労死、自殺をなくそう。療養途中の解雇を阻止し、職場復帰を促進させよう。
26. 労働行政の反動化に反対し労働者保護に徹した民主的行政を要求し、労働基準監督官を増員させよう。労安法、労災法をはじめ関係法令、通達を改善させよう。
27. 官公労働者のスト権、団交権の完全回復をかちとろう。不当処分をやめさせ、実損を回復させよう。
28. 公務労働者の労働基本権をかちとろう。
29. すべての争議団の全面勝利をかちとろう。
30. 中小企業労働者の労働条件を改善し、政府・独占の中小企業破壊政策をやめさせよう。
31. 大量の低家賃住宅を建てさせよう。
32. 市街地区域内農地への宅地並み課税に反対しよう。
33. 主食、水産物、農畜産物など国民食糧の自給、安全と安定供給を要求しよう。
34. 地球環境問題やすべての公害根絶・恒久対策を実現させ、国民のいのちと健康を守りぬこう。京都議定書を発効させよう。
35. 血友病HIVやヤコブ病、肝炎、イレッサなどあとをたたない薬害の根絶の取り組みを強めよう。また、ダイオキシンをはじめとする環境ホルモン問題、アスベスト汚染問題、大気汚染の問題などに取り組もう。
36. 千代田区内に勤労福祉会館をつくらせよう。
37. 区・企業の防災対策を強化させよう。
38. 固定資産税評価の抜本見直しをかちとろう。区内の緑とひろばをひろげ、千代田区を住みよく働きやすいまちにするため、住民とともに考え、住民との共闘を強めよう。保育園の民営化に反対してたたかおう。
39. 政府・財界の思想攻撃をはねかえし、職場からたたかう労働組合の統一と団結をかちとろう。

(2)平和と民主主義を守るたたかい

1. 憲法改悪反対の運動を強化しよう。改憲手続き法ともいえる国民投票法の発動に反対しよう。有事3法、テロ特措法、イラク特措法、海賊法を実効ないものにするため、たたかいを強化しよう。
2. 改悪教育基本法に基づく教育行政を監視し、子どもたちを大切にす教育を実現させよう。
3. 日米安保条約廃棄のたたかいを強めよう。基地撤去の運動を強化しよう。
4. 軍事費や在日米軍の費用負担(思いやり予算)を削減・中止させよう。日米地位協定の見直しをすすめよう。米軍用地の強制使用を半永久的にした「特措法」を廃止させよう。

5. アジア・太平洋各国の戦争被害者、とくに元従軍慰安婦や強制労働者に対し、正当な国家補償をさせよう。
6. 核戦争阻止、核兵器完全廃絶のたたかいを強めよう。
7. 核艦船の日本寄港に反対し、いっさいの核持ち込みを阻止しよう。
8. 千代田区の「非核・平和都市宣言」の精神を生かし、積極的に平和事業を実現し参加していこう。
9. テロ特措法の延長を阻止し、自衛隊をイラクから撤退させよう。あわせて、ソマリア海からも自衛隊を撤退させよう。武器禁輸三原則を堅持しよう。憲法違反の自衛隊の増強に反対しよう。
10. すべての核兵器の実験、製造、貯蔵、使用の国際禁止協定をかちとり、被爆者援護法を即時制定させよう。原水禁運動の統一をかちとろう。
11. 日本の危険な原発政策の見直しやエネルギー政策の再検討を求める運動に取り組もう。
12. メディア規制法に反対しよう。警察拘禁二法の立法化、刑法・少年法改悪、靖国神社などすべての反動立法に反対しよう。
13. 小選挙区制・政党助成法を撤廃させる取り組みを強めよう。政党法導入のたくらみに対しては、断固反対してたたかおう。民意をゆがめる比例定数削減に反対しよう。
14. 国民主権の原則や表現の自由の立場から、選挙活動の自由をかちとろう。そのために公職選挙法による、戸別訪問の禁止、立会演説の廃止、文書図画の規制など改善を勝ち取ろう。
15. 司法反動に反対し、民主主義を守りぬこう。最高裁裁判官国民審査制度の改正をかちとろう。
16. 教科書の検定強化、教育・文化の反動化、軍国主義化に反対し、真実の報道、言論・出版・集会の自由を守ろう。
17. 沖縄戦における集団自決の軍関与を否定する教科書検定を許さず、大江・岩波裁判の支援を強めよう。
18. 「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史・公民教科書を子どもたちにわたさないよう運動を強めよう。
19. 日の丸・君が代の押し付けをやめさせ、押し付けに反対した教師らに対する処分を撤回させよう。憲法違反の「靖国公式参拝」をやめさせよう。
20. 再販制を堅持するため、ひきつづき運動を強めよう。
21. 国公法による選挙弾圧をやめさせよう。憲法違反の国公法の条文を廃止させよう。
22. 基本的人権、結社の自由、団結権・争議権などを侵害する共謀罪を廃案にしよう。
23. 憲法違反の破壊活動防止法を廃止させよう。また、プライバシー保護の点から問題の多い盗聴法や住民基本台帳法に反対しよう。
24. 公安条例・拡声機規制条例撤廃、労働運動・民主運動に対する権力の介入、弾圧反対、ピラマキ・ピラはり・集会・デモ行進などの自由をかちとろう。
25. 広範な都民や区民、区内民主勢力の団結の力で革新都政および区政の実現をめざそう。

(3)組織を強化するたたかい

1. 組合民主主義を確立し、民主的労働組合をつくりあげよう。
2. すべての未組織労働者のたたかいを援助し、労働組合に組織しよう。
3. 区内のすべての労働組合を結集し、区労協を名実ともに全労働者を代表する組織として強化しよう。
4. 産業別地域組織との連携をつよめ、産業別統一闘争の発展を地域から強化しよう。

VI. たたかいのかまえ

(1)組織の拡大

①未加盟組合の加盟促進

この1年、新たな加盟はありませんでした。今日の情勢のもとで、区労協が真に区内の労働組合のセンターとして、よりいっそうの役割を発揮するためには、区労協組織の拡大強化が不可欠な課題です。以下の取り組みをおこないます。

- I. 重点組合の設定と年3回の加盟オルグ行動を行います。
- II. 区労協の運動を宣伝し、たえず共同行動への参加を呼びかけます。
- III. 各産別地域組織と連携を密にします。
- IV. 春闘共闘加盟のオルグも積極的に行います。

②未組織の組織化

未組織の仲間のたたかいを支援し、その組織化をすすめる事業は、労働戦線の統一をめざす基本的課題のひとつです。以下の取り組みをおこないます。

- I. 各ブロックで未組織どう宣伝行動を行います。
- II. 産別地域組織と連携を強め宣伝を行います。
- III. ホームページで宣伝を行っていきます。

(2)組織の強化

①常任幹事会の執行体制の強化

区労協の果たすべき役割が増すにともなって、執行機関である常任幹事会の団結強化と指導性の発揮がいっそう求められます。このことを自覚して、常任幹事の結集を強めるとともに、三役会議および事務局会議の充実、各ブロック、専門部の責任体制を明確にした幹事会運営につとめます。

②他団体との連携

区内民主団体、住民団体、中央区労協との連携をはかります。また、法律事務所との情報交換、連携強化のための懇談会開催も進めていきます。

③財政の確立

区労協の組織状況は、ここ数年、リストラや定年退職などによる脱退などで大変きびしいものがあります。財政確立のためにも、新規加盟組合の促進を追求します。

また、労金振り込み制による会費の当月納入が、全組合に定着するように努力します。

(3)ブロック体制の強化

区労協の運動を大衆的に発展させるため、日常的に行き来できるブロックの規模で交流や相互支援をおこなえるような体制をつくることが重要です。このために、全ブロックが幹事会体制をいっそう強化するとともに、ブロック会議を定例化するなど、活動の継続性をさらに強めていく必要があります。ブロック会議は神田・神保町ブロック◎回、麴町ブロック◎回の会議を開催しました。会議の参加は、常幹選出単組以外が弱く改善が求められます。日比谷ブロック、大手町・丸の内ブロックでは1回も開催できませんでした。

全ブロックにおいて会議を開催することや、一つでも多くの組合が参加できるように会議の連絡体制を強化、オルグ活動を強化するなど会議への結集を強めていく必要があります。また、ブロック独自の活動の取り組みを進めていきます。今年度もこうした課題を実現させ、活動の発展を期して

以下の点を重点に取り組みます。

- ①常任幹事を中心にブロック三役体制を確立します。
- ②ブロック会議のオルグ活動を強化します。
- ③ブロック総会を開催し、年間方針および春闘方針を策定し行動します。
- ④ブロック活動を身近に感じる運動づくりからも、ブロックニュースを発行します。
- ⑤ブロックの幹事の合同会議を適宜開催し、運動の交流をはかります。

(4) 専門部体制の強化

★組織部★

この1年、千代田総行動の朝ビラで未組織への宣伝を行いました。加盟促進のオルグは不十分でしたが、今期は次の方針で取り組みます。

[未加盟組合対策]

- ①ブロック総会、春闘討論集会など機会をとらえてオルグ活動をおこない、未加盟組合の参加を要請する。
- ②ブロックごとに春闘前までにリストを作成し、加盟促進行動を計画する。
- ③各単産との連携を密にして交流をはかる。
- ④区労協主催の未加盟組合懇談会を年1回開催する。

[未組織対策]

- ①各単産との連携で今期の重点未組織労働者のリストを作成します。
- ②区労協独自のビラ配布行動、各単産との共同で未組織ビラ配布行動をおこないます。
- ③組織問題についての学習会を開催する。

★教宣部★

機関紙を8回発行しました。引き続き毎月発行をめざします。年末一時金と春闘での要求・回答情報の発行はできず、改善が求められます。総行動のビラ、消費税増税反対のビラ、69 行動のビラ、ピースフェスタ、平和集会の宣伝ビラなどについての教宣部としての役割を果たしました。今期は次の方針を掲げて取り組みます。

- ①機関紙を毎月発行します。とくに憲法問題関係のニュースを充実させます。
- ②ホームページの内容を充実させていきます。
- ③部会を開き、取り組みを強めます。

★争議対策部★

千代田争議団への参加、各支援共闘会議に参加するなど取り組みをすすめました。この間、UOB争議が解決しました。部会は開くことができませんでした。今期は次の方針を掲げて取り組みます。

- ①すべての争議のたたかいを区労協あげて支援できるよう体制をつくります。
- ②千代田争議団との連携を強めます。
- ③争議状況を知ってもらうために、区労協機関紙の活用を図るとともに、各争議団とも連携して取り組みをすすめます。
- ④千代田争議団の物販・カンパ活動の支援をいっそう強めます。

★文化部★

千代田文化実行員会や文化団体の協力を得ながら、演劇など職場に広げる取り組みをおこないました。しかし、部会は開きませんでした。今期も写真展、ピースフェスタ、スキーなどに取り組みます。また、部会を開き取り組みの具体化をすすめます。

(5) 共闘と連帯

- ①区労協の長年にわたる戦闘的伝統を地域の運動に生かしていくために、要求の実現に向けて、要求が一致するあらゆる労働組合や市民団体、千代田区議会の会派との共闘、統一行動

を積極果敢にすすめます。

②国民生活を守り抜くとともに、民主主義の擁護と日本の平和、安全をかちとるために、広範な民主勢力を結集した巨大な戦線をつくりあげ、政治の革新をめざしていきます。運動を進めるに当たっては、討論の機会を持つなどして加盟組合の自主性を尊重します。

③区内の民主勢力との共闘をすすめるにあたっては、一定の自己規律と秩序を維持し、いわゆる暴力集団とは共闘しない方針で臨みます。